

株主総会会場のご案内

< 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)
< 電話番号 > 東京 03-5222-1800

交通のご案内

JR

〔東京駅〕 **丸ノ内南口**から 徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線

〔東京駅〕 **地下道より直結**



第93期定時株主総会 招集ご通知

azbil

〔開催情報〕

日時

平成27年6月25日(木曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
- 第2号議案: 定款一部変更の件
- 第3号議案: 監査役5名選任の件
- 第4号議案: 補欠監査役1名選任の件



証券コード: 6845
アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

azbilグループは、 オートメーションで 人と社会の未来を描く 企業グループです。

未来を夢見るマナザシで。幸せへとつながるモノサシで。

私たちが目指すのは「人々を苦役から解放する」という

創業の精神を発展させた、

喜びや充実感に満ちた幸せを創造する

「人を中心としたオートメーション」です。

誰もが安心して快適に過ごせる社会を

実現するための視点と、幸せを実感できる

価値観のもとに行動する。

人から発想した未来ビジョンの中にこそ、

技術の発展やビジネスの革新の

答えがあるはずです。

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、
お客様の課題解決により、貢献できる企業集団を
目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更いたしました。社名変更から3年が経過し、おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドの下、「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業をグローバルで推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならではの”価値提供を目指しております。

現在azbilグループは、創業110周年となる2016年度を最終年度とする中期経営計画の目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会

の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでおります。グローバル展開やエネルギーマネジメント、安全・安心といった市場機会を捉え着実な成長を目指すとともに、変化の激しい環境に適応するため事業及び業務構造の変革も進めております。

azbilグループは、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様とともに新しい価値を創造し、様々な課題解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



右：代表取締役会長

小野木 聖二

左：代表取締役社長

曾禰 寛純

CONTENTS

| | | | | | | | |
|----|-----------|----|-----------------|----|-------|----|----------|
| 3 | トップインタビュー | 11 | 第93期定時株主総会招集ご通知 | 13 | 各種ご案内 | 16 | 株主総会参考書類 |
| 25 | 事業報告 | 57 | 連結計算書類・計算書類 | 81 | 監査報告 | 85 | 株主の皆様へ |

2014年度を転換点と捉え、
2015年度以降の成長を確実なものとしていきます。

Q1 中期経営計画を踏まえ、2014年度をどのように評価していますか。

2014年度は、中期経営計画の利益目標達成に向けた転換点と総括しています。

2016年度（2017年3月期）を最終年度とする4か年中期経営計画では「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、①技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ、②地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」、③体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す、を3つの基本方針として、azbilグループならではのソリューションに重点を置いた事業展開を推進しています。

振り返って、2014年度は中期経営計画の折り返し地点でしたが、事業・業績の伸長とともに、今後の成長にもつながる抜本的な構造改革を大きく前進させることができました。その意味で2014年度は、中期経営計画



の利益目標に向けたターニングポイントであったと総括しています。

まず、2014年度（2015年3月期）の業績につきましては、建設投資が活発化している国内の新設建物、既設建物、サービス、それぞれの分野で売上を伸ばしたビルディングオートメーション（BA）事業と、市況回復と拡販施策による装置メーカー向け制御機器販売の増加を中心に国内外で売上を伸ばしたアドバンスオートメーション（AA）事業がけん引役となって、ライフオートメーション（LA）事業の事業環境悪化による影響を吸収し、連結売上高は前年度比2.4%増の2,544億円、連結営業利益は10.3%増の153億円と、2期連続の増収、増益となりました。ただし、今後の成長に向けた事業構造変革・企業体質強化のための費用計上により、当期純利益は前年度比6.5%減少の71億円にとどまりました。

Q2 2014年度に実施した抜本的な構造改革について具体的に説明してください。

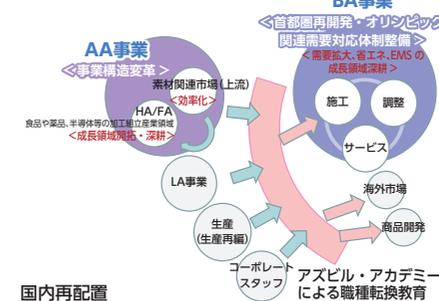
事業構造変革・体質強化を軸に、次年度以降の持続的成長への道筋を確固たるものにしました。

2014年度（2015年3月期）は事業環境の変化を踏まえ、大きく3つの事業構造変革・体質強化を推進しました。

事業構造変革・体質強化①：グループ内でのリソース最適配置

1つ目は、事業機会の変化に対応し、グループ内の事業の枠を超えた人材の再配置・最適化を大胆に進めました。国内では、首都圏を中心に将来のライフサイクルビジネスへと繋がる大型の建物の再開発案件や省エネ対応等の改修需要が活況を呈しているほか、LNG等のエネルギー転換に係わる事業や加工組立産業（HA/FA*）領域においても需要が見込まれるため、こうした分野に、azbilグループ内の有資格者や技術者等の専門家を集中的に職種転換・配置しました。

事業環境の変化に応じた自律的事业構造、業務構造の変革（学習する企業体）



azbilグループの事業は、ビル、製造現場、インフラ・生活分野など対象は様々ですが、「人を中心としたオートメーション」という共通の企業文化や技術を共有しており、専門性の高い人材を各事業分野のニーズの変化に合わせて柔軟に対応できる特長があります。このような最適化を、自律的に事業構造・業務構造の変革を推進することができる「学習する企業体」の形に高めることを目指しています。2012年に設立した



代表取締役社長 曾禰 寛純

「アズビル・アカデミー」を活用し、職種転換教育や必要な資格取得教育を行うことで、人材の強化と再配置を迅速に進め、また、グローバル展開に必要な人材の育成を進めました。国内外グループ全体のシナジーを発揮し、ビジネスチャンスを取り込める体制が整備されてきています。

*HA/FA (Hybrid Automation/Factory Automaiton) : 高機能素材・食品・薬品市場及びこれら市場向けの製造装置産業市場をazbilグループの成長領域として位置付け、一括してHA/FA領域と呼称しています。

事業構造変革・体質強化②：ライフサイエンスエンジニアリング事業の変革

2つ目は、ライフオートメーション（LA）事業においてライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野の中核を担うアズビルテルスター有限会社の大幅な利益改善と中長期的な成長を確実なものとするための、コア事業の強化と収益改善策の実施です。

2014年度のアズビルテルスター有限会社の業績は、新興国における事業環境の急速な悪化と競争激化に伴う不採算案件の増加を主因に損失が拡大しました。アズビルテルスター有限会社が事業を行う薬品製造市場は、中長期的にグローバルで着実な成長が見込める領域であることから同社を完

グローバルに提供できるようにしたリモートメンテナンスはその成果の一つです。

また、製造の現場で次世代を担うソリューションを作り出していくためには、温度や圧力等の生産条件の計測だけではなく、こうした機器が組み入れられている製造装置に関する深い理解、知見が必要です。azbilグループはエンドユーザと装置メーカー両方のお客様とつながりをもっており、これを活かしたソリューション提案がHA/FA領域で実を結びつつあります。既に、高機能フィルム製造装置の分野における成形装置・押し出しライン等では実績を上げています。製薬市場において装置をコア事業とするアズビルテルスター有限会社の知見もこうしたソリューション展開の力になると考えています。

この他、エネルギー転換・供給に係る分野においては、エネルギー供給の各現場で安全を担保する技術・製品が必要とされる一方で、効率性を含めてエネルギーマネジメントのニーズが存在します。azbilグループは、生産から供給、家庭に至るガスのサプライチェーンに関わっており、グループのシナジーを活かしてソリューションが提供できるものと考えています。

今後も、こうしたオートメーションが重なり合った様々な成長事業領域でお客様のイノベーションの現場に居合わせ、グローバルに貢献していきます。

Q5 成長戦略の柱としているグローバル展開の進捗状況はいかがですか。

グローバルな飛躍に向けた土台づくりは順調に進んでおり、海外売上高比率も20%が目前となりました。

国内市場における景気の浮揚とは対照的に、欧州や新興国の足元の景気は不透明感が継続しています。しかし、中長期的に海外市場が成長領域であることは間違いなく、azbilグループは、「地域の拡大」と「質的な転換」の両面から海外での成長基盤の確立に注力しています。

「地域の拡大」では、従来の中国、その他アジア、北米、欧州から中東、中南米へと現地法人を順次設立、その領域を拡大してきました。

一方、機器販売中心から、ライフサイクルでのソリューションに軸足を移す「質的な転換」については、機能整備と能力強化が進捗しました。省エネやメンテナンスといったソリューション案件の拡大に向けて、前述のリモートメンテナンスに係るインフラ整備が進んだ他、現地法人の技術向上についても、アズビルシンガポール株式会社、シンガポール建築建設庁の登録制度にて最高位ライセンス（LEVEL 6）を取得し、また、アズビルサウジアラビア有限会社が、工場の稼働に合わせてバルブ生産からメンテナンスや計装工事まで幅広く事業展開が可能な外国投資ライセンスを取得するなど本年も大きく進展しました。

そして、こうした「地域の拡大」と「質的な転換」を支える研究開発、生産体制の

整備も進みました。開発面では、アズビル北米R&D株式会社の設立により、日・米・欧の3局で先端技術の動向と地域顧客のニーズを取込み、ソリューション提案ができる体制が整備されました。生産面では、タイのアズビルプロダクションタイランド株式会社で新工場が完成し、東南アジアの主要生産拠点として生産品目を拡大しています。



「アズビルプロダクションタイランド新工場」

2014年度（2015年3月期）の海外売上高は、LA事業が環境悪化により減収したもののBA、AA事業が伸長し、全体で467億円、海外売上高比率は18.4%と中期経営計画の目標20%が見える位置につけることができました。今後も、海外で質的な転換をさらに進め、azbilグループとして統一的な価値提供を進めていくため、常に自己変革していけるグローバル人材の育成に国内外で力を入れていきます。

Q6 2014年度の増収増益に続き、これまでの取組みの成果が徐々に結実するものと期待されますが、株主への利益還元と財務政策についてはどのように考えていますか。

持続的成長に向けた投資と株主の皆様への積極的な還元を継続していきます。

azbilグループは、持続的成長及び企業

価値向上を目指し、健全な財務基盤を維持しながら、資本効率の向上に努め、株主の皆様への積極的な利益還元を継続していくことを経営の重要課題と位置付けています。

株主の皆様への利益還元につきましては、ROE（自己資本当期純利益率）等の向上に努めながら、DOE（純資産配当率）の水準を考慮して、安定した配当を維持していくことを基本方針としています。2014年度（2015年3月期）も積極的な利益還元方針に従って、安定した配当レベルを維持し、中間配当金とあわせて1株当たり63円を計画しています。

また、経営指標の一つとして、抜本的な構造改革等で資本効率の向上を図りながら、2021年度（2022年3月期）に向けた長期目標としてROE10%以上を目指しています。一方で、M&Aを含む将来の成長投資に加え、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも「顧客・社会の長期パートナー」として事業を継続し、供給責任を果たせる健全な財務基盤を維持することを基本に、引き続き企業価値向上に努めてまいります。

なお、2015年度につきましては、資本効率の更なる向上を図るとともに、2014年度に行った事業構造の改革等の諸施策による事業収益力の強化、財務基盤整備の成果を基に、今後、事業の着実な伸長に基づく業績の見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元の促進と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、配当については4円増配の1株当たり年間67円の配当を計画していま

す。これにより、2015年度も高い配当レベルを維持し、DOEも3%を超える水準を見込んでおります。また、併せて上限600千株（上限21億円）の自己株式の取得を行うことを既に对外公表し、5月14日より取得を開始しております。azbilグループは、経営の重要課題として、今後とも持続的成長に向けた投資と規律ある資本政策を通じて、株主の皆様への積極的な還元を継続してまいります。

株主様への利益還元の促進と 機動的な資本政策の遂行に向けて

2015年度 配当計画
配当金（年間）：1株当たり67円
(2014年度年間配当（63円）に普通配当を4円増配)

自己株式取得
(上限) 取得額 21億円
取得株式数 60万株
(取得する期間：2015年5月14日～2015年6月23日)

Q7 2015年6月よりコーポレートガバナンス・コードが施行され、株主・投資家の皆様との対話を通じた企業価値の向上が重視されますが、どのような考えを持っていますか。

株主・投資家の皆様との対話、社外取締役との意見交換等を通じ、中長期の観点から資本効率の改善を含め企業価値の向上に努めます。

コーポレートガバナンス・コードの施行により、株主様をはじめお客様、従業員、地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うことによって、企業の生産性の向上等、資本効率を重視し、

グローバルベースで企業経営力を高めていく「攻めのガバナンス」が、より一層求められるものと認識しています。

アズビルは従来から経営の公正性、中立性、透明性を確保するガバナンス体制の構築に積極的に取り組んできました。縁の下でお客様をサポートする存在としてのアズビルの企業価値向上にむけた企業活動をご理解いただき、日々ご支援くださる多くのステークホルダーの方々に、透明度の高い経営姿勢や実績等をお示ししたいとの思いから、以前より株主・投資家の皆様との対話を重視し、わかりやすく、参加しやすい株主総会の開催も心がけています。さらに、決算説明会やアナリストミーティング、投資家訪問などを通じて私自ら経営方針を伝えています。また、専任のIR室を設置し、株主・投資家の皆様との対話、情報提供を密にし、あわせてそのご意見を経営にフィードバックする体制も整備しています。

また、社外取締役の制度につきましては、経営としての適切な意思決定と経営視点での管理・監督という点で非常に重要であるとの考えから、2007年6月以降、その機能・役員数を一層拡充し、現在は3名の体制を取っています。そして、定期的な意見交換会を設けて、資本効率の改善を含め企業価値向上策はもとより、様々な経営判断に際し、貴重な経験や専門的観点から指摘をいただいています。実際、2014年度（2015年3月期）に実行した構造改革においても客観的な視点から、貴重な助言をいただきました。今後も、アズビルの持続的な成長や企業価値向上に向け、様々な視点から経営への提言を

求め、株主の皆様にとって、一層高いガバナンス水準を実現してまいります。

Q8 CSR経営の考え方、取組みについて説明してください。

積極的なCSRをグローバル展開する中で、特に基本的CSRの徹底を図っていきます。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」を事業活動の基盤として、社会に貢献するCSR経営を実践しています。実際、現在取組んでいる中期経営計画においても、コンプライアンス、リスク管理、人を重視した経営、地球環境、グループ経営、社会貢献の6項目を基本テーマとした方針・目標を定め、企業存立の条件といえる「基本的CSR」と、事業の強みを活かして社会に貢献する「積極的CSR」の両面から推進しています。

積極的CSRは、成長領域と定めたエネルギー・マネジメントソリューション等をグローバルで積極的に推進していくことに他なりません。また、事業活動の前提となる基本的CSRについては、グローバルに事業を拡大していく中で、特にグローバルの全社員が一つになって基本行動でのコンプライアンスとリスク管理を徹底していくことが重要な課題であると認識しています。azbilグループが推進するCSR経営は、先ほどご説明したコーポレートガバナンスを重視した経営と両輪の関係にあるものと考えています。

Q9 中期経営計画の最終年度（2016年度）を見据えた2015年度の決意を聞かせてください。

抜本的な構造改革を収益面でのレベルアップにつなげ、新たな次元での価値提供を目指します。

2015年度（2016年3月期）はこれまで発生していたライフオートメーション（LA事業）におけるアズビル金門株式会社のれん償却費がなくなります。その約7億円の利益改善効果に加え、2014年度（2015年3月期）に実施した抜本的な構造改革の効果を収益面でのレベルアップにしっかりと結び付けることにより、連結売上高2,630億円（前年度比3.4%増）、連結営業利益187億円（同21.9%増）を見込んでいます。

そして2015年度は構造改革をもう一歩進めるとともに、グループ全体のシナジーを極大化し、国内・海外で事業成長を図り、中期経営計画の目標を確実にクリアしたいと考えています。



証券コード 6845
平成27年6月3日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
アズビル株式会社
代表取締役社長 曾禰 寛純

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第93期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使に関する事項につきましては、13頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
- 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

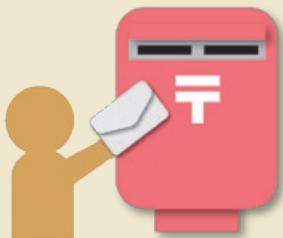
株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B 議決権行使書を郵送する場合



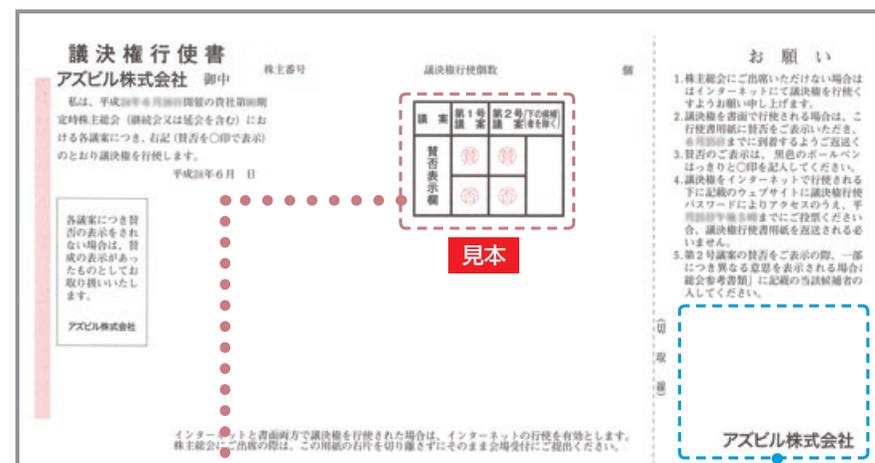
各議案の賛否を表示の上、平成27年6月24日（水曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、右記をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案、第2号議案及び第4号議案】

賛成の場合 ➡ 「賛」に○印

否認する場合 ➡ 「否」に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合 ➡ 「賛」に○印

全員否認する場合 ➡ 「否」に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ 「賛」に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に必要な
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

■インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：平成27年6月24日（水）午後5時

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。
2. 次頁の「ご注意」等をあらかじめご確認の上、次の要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードによってログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com/>

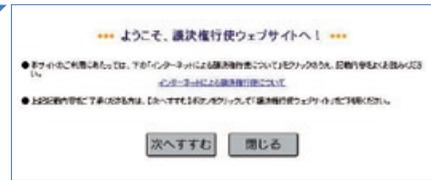
議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

http://www.it-soukai.com/

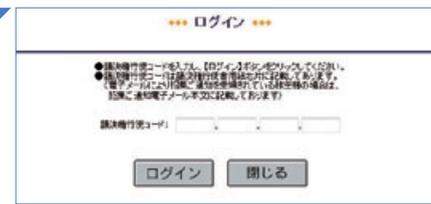
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承いただく事項

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第93期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円50銭 総額2,326,343,576円

なお、平成26年12月に中間配当金として1株につき31円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき63円となります。

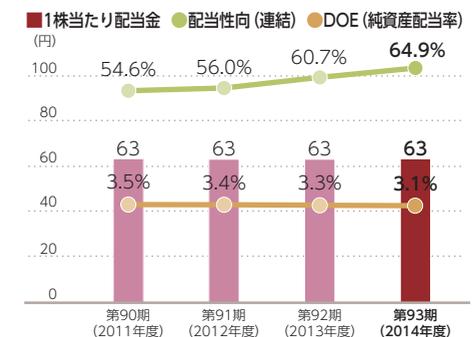
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

ご参考

株主還元の考え方

株主還元につきましては、上記の第1号議案に記載のとおり、高い水準の安定した配当を維持していき、株主重視の経営方針を貫いていきます。



候補者番号

1

まつやす ともひこ **重任** **社内**
松安 知比古 (昭和28年12月21日生)



- 所有する当社の株式の数 3,300株
- 重要な兼職の状況 -
- 略歴、当社における地位
昭和51年 4月 当社入社
平成15年 4月 当社理財部経理担当部長
平成17年 4月 当社管理部付兼同部経理グループマネジャー
平成18年10月 当社管理部付兼同部連結管理グループマネジャー
平成22年 3月 当社監査役室長
平成23年 6月 当社常勤監査役(現任)

候補者番号

2

かつた ひさや **新任** **社内**
勝田 久哉 (昭和33年2月27日生)



- 所有する当社の株式の数 5,500株
- 重要な兼職の状況 -
- 略歴、当社における地位
昭和58年 4月 当社入社
平成17年 4月 当社生産企画部長
平成22年 2月 当社監査室長
平成23年 4月 当社理事グループ監査部長
平成24年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
平成26年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長

候補者番号

3

ふじもと きんや **重任** **社外**
藤本 欣哉 (昭和21年10月1日生)



- 所有する当社の株式の数 4,700株
- 重要な兼職の状況
公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
- 略歴、当社における地位
昭和44年 4月 東洋精密造機株式会社(現:株式会社セイサ)入社
昭和47年 3月 同社退社
昭和47年 4月 柴田公認会計士事務所入所
昭和54年 3月 同所退所
昭和54年 3月 藤本公認会計士事務所開設(現任)
平成 6年 3月 日本加除出版株式会社社外監査役(現任)
平成18年 6月 当社社外監査役(現任)

■ 社外監査役候補者とした理由

藤本欣哉氏は、長年にわたり公認会計士として活躍しており、財務及び会計に関して豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出ております。

■ 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由について

藤本欣哉氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

藤本欣哉氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、9年であります。

■ 社外監査役候補者の独立性について

藤本欣哉氏との間には社外監査役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外監査役候補者であると判断しております。

■ 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第35条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である藤本欣哉氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤本欣哉氏の再任が承認された場合、同氏の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

4

ながはま みつひろ
永濱 光弘 (昭和28年10月24日生)
新任 社外



●所有する当社の株式の数 一株

●重要な兼職の状況

公益財団法人国際金融情報センター理事、みずほ証券株式会社常任顧問

●略歴、当社における地位

昭和51年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行

平成15年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)執行役員
大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長

平成17年 4月 同行常務執行役員営業担当役員

平成18年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員

平成22年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員

平成24年 4月 公益財団法人国際金融情報センター理事(現任)

平成25年 3月 同行退社

平成25年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長

平成27年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問(現任)

■ 社外監査役候補者とした理由

永濱光弘氏は、金融機関で要職を歴任し、金融・証券分野での幅広い知識と海外での豊富な経験を有しております。その知識と経験に加え、企業経営や当社の属する業界にとらわれない幅広い見地を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また、資本市場からの視点も踏まえた助言・提言により、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出る予定であります。

■ 社外監査役候補者の独立性について

永濱光弘氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であり、同行は当社の株式を1,404千株保有しておりますが、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主には該当いたしません。(なお、当社は同行の所属する株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を1,570千株保有しております。)また、当社と同行の間に借入金等の取引はありますが、その借入額は約50億円と当社の現金及び現金同等物約520億円の約9.6%であり、その影響は大きくありません。また、同氏は同行を2年前に退社しております。なお、現在、同氏が常任顧問を務めるみずほ証券株式会社との間には、特記すべき取引関係はありません。

上記のことから、独立した社外監査役候補者であると判断しております。

■ 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第35条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である永濱光弘氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

候補者番号

5

もりた しげる
守田 繁 (昭和29年3月7日生)
新任 社外



●所有する当社の株式の数 一株

●重要な兼職の状況

エムワイ総合企画株式会社取締役

●略歴、当社における地位

昭和52年 4月 安田生命保険相互会社(現:明治安田生命保険相互会社)入社

平成 8年 4月 同社大分支社長

平成14年 4月 同社熊本支社長

平成19年 4月 同社大船支社長理事

平成22年 4月 同社丸の内支社長理事

平成23年 3月 同社退社

平成23年 4月 エムワイ総合企画株式会社専務取締役

平成26年 4月 同社代表取締役社長

平成27年 4月 同社取締役(現任)

■ 社外監査役候補者とした理由

守田 繁氏は、生命保険社で要職を歴任し、同分野での幅広い知識と豊富な経験を有しております。また、不動産・施設管理会社でも要職を歴任しております。その知識と経験に加え、企業経営や当社の属する業界にとらわれない幅広い見地を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また、事業運営リスク低減、管理の観点等からの助言・提言により、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出る予定であります。

■ 社外監査役候補者の独立性について

守田 繁氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は明治安田生命保険相互会社の出身者であり、同社は当社の株式を5,214千株保有しておりますが、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主には該当いたしません。また、当社との間に取引関係はありますが、直近事業年度における当社売上高及び同社の売上高それぞれに対する取引額の割合はいずれも0.1%にも満たない僅少な額であります。また、同氏は同社退職後4年が経過しております。なお、現在、同氏が取締役を務めるエムワイ総合企画株式会社との間には、特記すべき取引関係はありません。

上記のことから、独立した社外監査役候補者であると判断しております。

■ 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第35条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である守田 繁氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。
3. 藤本欣哉、永濱光弘及び守田 繁の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

■第4号議案 補欠監査役1名選任の件

当社における監査役制度をより安定・確実なものとするため、法令に定める監査役の員数を欠いた場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。また、補欠監査役候補者は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

ふじそう わ か
藤宗 和香

(昭和24年1月6日生)

社外



●所有する当社の株式の数 一株

●重要な兼職の状況

厚生労働省医道審議会委員、立教大学兼任教授

●略歴、当社における地位

昭和55年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事

平成13年 4月 東京高等検察庁検事

平成19年12月 最高検察庁検事

平成20年 3月 最高検察庁検事退官

平成21年 4月 立教大学大学院法務研究科教授

平成23年 9月 厚生労働省医道審議会委員(現任)

平成26年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職

平成26年 4月 立教大学兼任教授(現任)

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

藤宗和香氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、また現在も審議会委員・大学教授として活躍しており、主に法律分野に関して豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は同氏が監査役に就任された場合には、東京証券取引所に対し独立役員として届出る予定であります。

■ 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由について

藤宗和香氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

■ 補欠の社外監査役候補者の独立性について

藤宗和香氏の間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した補欠の社外監査役候補者であると判断しております。

■ 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第35条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより補欠の社外監査役候補者である藤宗和香氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

- (注) 1. 藤宗和香氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤宗和香氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費の落込みや原油安に伴う関連業種の収益悪化等の影響を受け、政府施策による景気の好循環に後退がみられましたが、円安により製造業を中心に海外の事業が好調を維持し、一部産業では国内への生産回帰の動きもみられたことから、全体として緩やかな回復基調となりました。海外経済におきましては、欧州では低成長が続きましたが、中国では減速しながらも引き続き景気は拡大し、米国では堅調な雇用情勢を背景に景気が拡大するなど、量的金融緩和の縮小による影響や地政学リスクの高まりにより先行きに不透明さはあるものの、総じて緩やかに伸長いたしました。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針^{※1}、3つの成長事業領域^{※2}を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開しております。当連結会計年度は、これら3つの基本方針の実践として、国内外における事業ポートフォリオの見直し等、次年度に繋がる事業構造の変革と生産等の体制整備について諸施策を推し進め、一定の成果を得ることができました。

※1：3つの基本方針：

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

※2：3つの成長事業領域：

- ・生産及び執務居住空間での次世代ソリューション
- ・エネルギーマネジメントソリューション
- ・安全・安心ソリューション

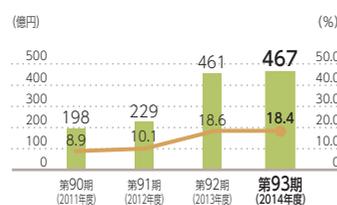
■ 受注高



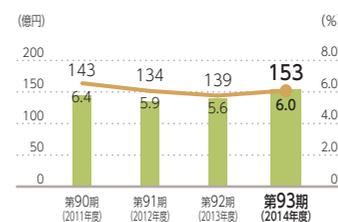
■ 売上高



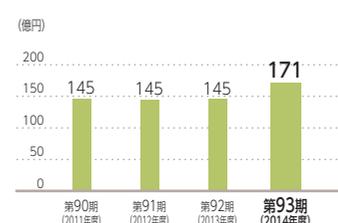
■ 海外売上高
— 海外売上高比率



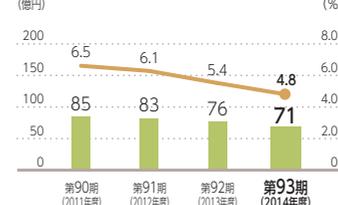
■ 営業利益
— 営業利益率



■ 経常利益



■ 当期純利益
— ROE (自己資本当期純利益率)



この結果、当連結会計年度における受注高は、ライフオートメーション（L A）事業が海外での事業環境の悪化等により減少したものの、ビルディングオートメーション（B A）事業^{※3}及びアドバンスオートメーション（A A）事業が伸長し、全体として前連結会計年度比5.7%増加の2,669億2千5百万円（前連結会計年度は2,524億3千5百万円）となりました。売上高も同様に、全体として前連結会計年度比2.4%増加の2,544億6千9百万円（前連結会計年度は2,484億1千6百万円）となりました。

損益面につきましては、L A事業における減益や研究開発費及び基幹情報システムの更新に係る費用の増加等がありましたが、B A事業及びA A事業における増収、原価改善の取り組み効果等により、営業利益は、前連結会計年度比10.3%増加の153億3千7百万円（前連結会計年度は139億3百万円）となりました。経常利益は、円安による為替差益の計上を主因として前連結会計年度比17.4%増加の171億4千1百万円（前連結会計年度は145億9千9百万円）となりました。当期純利益につきましては、企業体質の強化、中長期的な成長に向けた事業構造変革の過程として、事業の見直し・再構築に伴う費用及び減損損失を計上し、また、退職年金制度の改定に伴う退職給付制度終了損を計上した結果、子会社株式の譲渡に伴う株式売却益の計上や、税金費用の減少もありましたが、前連結会計年度比6.5%減少の71億6千8百万円（前連結会計年度は76億6千9百万円）となりました。

※3：国内外B A事業各分野における受注拡大に加えて、契約期間が複数年となる大型のサービス案件等の複数の更新があり、その複数年分の契約金額約76億円も受注高に含めております。

(2) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

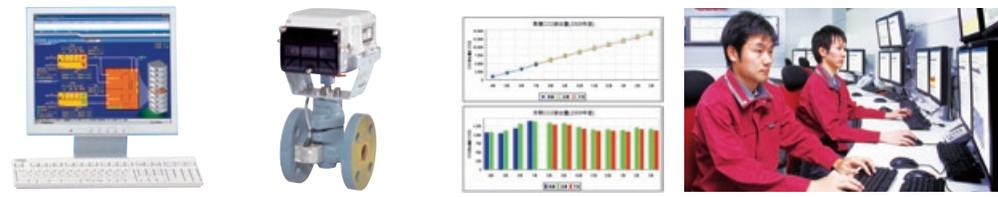
— azbilグループの事業 — 3つの事業を通じて安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献します。

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフライン、

ライフサイエンス研究等の生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

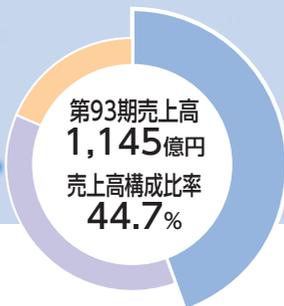
⇒ 各事業の経過及びその成果は、29ページ以降をご参照ください。

| セグメント | 事業概要 | 事業対象 | 主要製品 | |
|--|---|---|---|---|
| <p>BA ビルディング オートメーション事業</p> | <p>ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムからアプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造することで高機能、高品質を実現。計装設計から販売、エンジニアリング、アフターサービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率のよい執務・生産空間を創造、環境負荷低減に貢献します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● オフィスビル ● 工場 ● 研究所 ● クリーンルーム ● 病院 ● データセンター ● 官公庁建物 ● 学校 ● ホテル ● デパート ● ショッピングセンター ● 空港 など | <ul style="list-style-type: none"> ● ビルディングオートメーションシステム ● ユーザーズオペレーション機器 ● コントローラ ● センサ ● バルブ ● アクチュエータ ● セキュリティシステム ● 予防保全サービス ● 総合エネルギー管理サービス ● 総合ビル管理サービス ● 省エネソリューション ● データセンター向け環境ソリューション等 |  <p>ビルディングオートメーションシステム 建物を総合的に管理し、最適環境と省コストを実現するシステム。用途や規模に合わせた自在なシステム構築が可能。</p> <p>流量計測制御機能付電動二方弁 ACTIVAL™ マイコンを内蔵したセンサ、ダンパ、バルブなどの制御端末。今まで不可能だった制御現場特有の情報を収集。</p> <p>CO₂ マネジメントシステム 事業者全体の温室効果ガス排出総量の把握・管理を支援するインターネットサービス。</p> <p>総合ビル管理サービス BOSS-24™ お客様のビルとBOSSセンターを通信回線で結び、24時間365日遠隔から監視・制御し、ビルの総合管理・保全業務を代行するサービス。</p> |
| <p>AA アドバンス オートメーション事業</p> | <p>素材産業や加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様の新たな価値を創造します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 石油化学・化学 ● 上・下水道 ● 石油精製 ● 電力・ガス ● 鉄鋼 ● 船舶 ● 半導体/半導体製造装置 ● 電機/電子部品 ● 工作機械 ● 自動車 ● 薬品 ● 食品/包装 | <ul style="list-style-type: none"> ● 監視制御システム ● ソリューションパッケージ ● フィールド機器 ● バルブ ● アクチュエータ ● 調節計 ● センサ ● スイッチ ● 燃焼安全制御機器 ● 設備診断機器 ● 保守サービス ● 工場省エネソリューション ● デュアルバルブ ● レギュレータ ● アプリケータ等 |  <p>監視制御システム 大規模システムから現場の運転監視システムまで、生産設備の規模・状況に応じたオープンかつ信頼性の高いシステム。</p> <p>調節計 生産現場で稼働する装置や設備などを常に最適制御する調節計。多彩な用途に対応するラインナップを展開。</p> <p>電力需給最適化支援 ENEOPT™pers 気象データや生産計画を反映し、電力需要予測を行い、電力使用量削減に向けた活動を支援するソリューションパッケージ。</p> <p>総合サービスオペレーション・プログラム ISOP™ 工場・プラントが安全に操業できるよう、様々な保守業務をお客様に代わって迅速・確実に提供するプログラム。</p> |
| <p>LA ライフ オートメーション事業</p> | <p>建物・工場・プラント市場で永年培った計測・制御・計量の技術と、心のかもった人々による行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、住宅用全館空調システム、製薬・医療、ライフサイエンス研究分野等に展開しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● ガス事業者 ● 自治体水道局、工場、商業ビル・マンションの事業管理者 ● 住宅メーカ、戸建住宅 ● 製薬工場、研究所、病院 など | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種ガスメータ ● 安全保安機器 ● 供給機器 ● システム機器 ● 各種水道メータ ● 流量計 ● 住宅用全館空調システム ● 研究所・病院向け設備・装置 ● 医薬品製造プラント向け装置及びサービス等 |  <p>都市ガス・LPガス用メータ・機器 ガスメータのほか、ガス警報器、ガス自動遮断弁など安全保安機器、レギュレータなどを供給。</p> <p>水機器 環境や安全に配慮し、水道水を正確に計量する水道メータを提供。</p> <p>住宅用全館空調システム「さくばり™」 一年を通じて家中どこでも快適な温度環境を実現。電子式エアークリーナにより花粉などのハウスダストを除去。</p> <p>ライフサイエンスエンジニアリング事業 医薬品市場を主軸に、より安全な製造現場環境と高い生産性を実現する、新しいソリューションを提供。</p> |
| <p>その他</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 保険代理業 | |

BA

ビルディングオートメーション事業

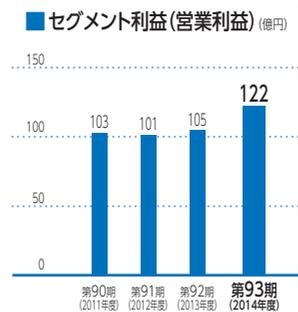
あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネを独自の環境制御技術で実現。
快適で効率のよい執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。



国内におきましては、景気回復及び電気料金値上げに伴う省エネ需要の拡大により、建設投資が活発化しております。前連結会計年度下期から続くこの好調な事業環境を背景に、新設建物、既設建物、サービス、セキュリティ、それぞれの分野で増収となりました。

海外におきましては、中国では、前連結会計年度から続いた不動産市況減速の影響から減収となりましたが、アジア地域では、ローカル市場の開拓が進んだシンガポール等で伸長し、全体として増収となりました。

この結果、BA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.5%増加の1,145億2千1百万円（前連結会計年度は1,095億6千6百万円）となりました。セグメント利益（営業利益）は、国内外における増収、特に国内市場において採算性の良い既設・サービス分野の売上拡大、施工収益改善の取組み効果により、研究開発費及び基幹情報システムの更新に係る費用の増加を吸収し、前連結会計年度比15.6%増加の122億4千5百万円（前連結会計年度は105億9千3百万円）となりました。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納入事例 東京ドームシティ様（黄色いビル）



環境関連法規制への対応を念頭に、ビル設備の省エネ化を推進

東京ドームシティは、1988年にオープンした日本初の全天候型多目的スタジアム「東京ドーム」を中核とする、都市型エンターテインメントゾーンです。その一角にある「黄色いビル」は、1973年に竣工したA棟、C棟と、1977年竣工のB棟から成ります。同ビルでは、2008年度から本格的に省エネ対策に着手してきました。その対策の中で、2011年度から4カ年計画で黄色いビル3棟及びボクシングなど格闘技の会場として知られる「後樂園ホールビル」を含む計4棟の設備改修と中央監視・自動制御の更新を実施しました。

中央監視装置としてアズビル株式会社の建物管理システムsavic-net™FXに更新、さらにエネルギーの消費実態を管理するためのsavic-net™ FXビルマネジメントシステムを新たに導入しました。併せて、冷/温水の二次ポンプや熱交換器周辺のポンプのインバータ化による変流量制御、

及び空調機の給気・換気ファンのインバータ化による変風量制御、さらには外気取入れ制御やCO₂制御などを導入しました。その結果、エネルギー消費の総量は、施策実施前と比較しておよそ15%の低減となりました。今後も引き続き、東京ドームシティの省エネ化に向け、アズビル株式会社として、さまざまな施策をご提案していく所存です。



施設部設備グループ内に設置されたsavic-net™ FXの監視画面。黄色いビル各棟の設備の状況を集中監視している。

私が提案しました



アズビル株式会社
ビルシステムカンパニー
東京本店環境営業部
小島 康介

アズビル株式会社は、省エネ施策の提案とその実施に伴う国庫補助金等の活用をサポートしました。補助金の活用においては、その省エネ効果をなぜ出せるのか、の根拠が必要です。そこでアズビルの持つ室内の発熱負荷（貫流熱負荷や人体による発熱負荷etc.）についての知見を活かして根拠を示したところ、無事採択に至りました。

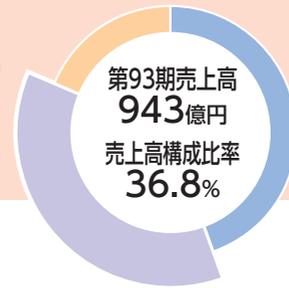
東京ドームシティ様では、省エネ効果はもちろんのこと、これまでピーク時の電力使用量が契約値を超えないようオペレータが気を配っていましたが、熱量デマンド制御を取り入れたことによって、オペレータの方の負荷を軽減することができました。このように「計測・制御は人にもやさしい」ということを伝えられたことも、とてもうれしく感じています。

savic-netはアズビル株式会社の商標です。

AA

アドバンスオートメーション事業

工場やプラントなどにおいて、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、お客様の新たな価値を創造します。



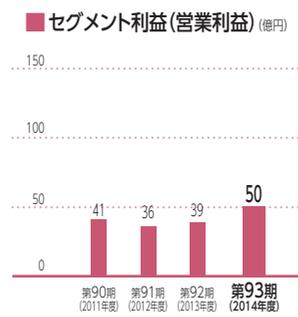
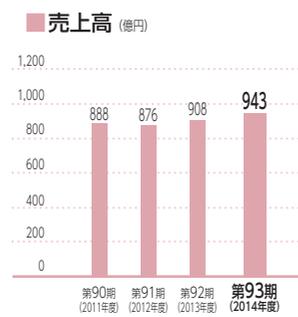
国内におきましては、素材産業等の川上分野の設備投資は、メンテナンスやリプレースを中心とした限定的なものにとどまっておりますが、エネルギー転換に関わる産業や高機能素材、電気電子・半導体といった先端産業、食品・薬品といった内需産業、及びこうした産業に製造装置を提供する装置産業分野*における投資は、国の政策や安全への意識の高まり、海外需要拡大等の影響もあり、堅調に推移しております。

こうした状況を受け、主に素材産業のプラント向けに各種現場機器、システム製品からサービスまでを提供する事業領域では、システム製品の販売が引き続き低調な中で、エネルギー転換関連市場の拡大や、保守・メンテナンス関連需要の掘起こしに向けた施策を進めてまいりました。一方、製造装置にセンサ等の各種制御機器を販売する事業領域においては、拡販施策の効果や市況改善に加えて大型案件の受注もあり、売上が大きく増加いたしました。これらにより、国内市場全体の売上も増収となりました。

海外におきましては、政情不安や政権交代等の影響等を受けた国もありましたが、中国、その他アジア、欧米の各地域が伸長し、新規連結による影響も加わって、全体として増収となりました。

この結果、AA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.9%増加の943億6千2百万円（前連結会計年度は908億2千6百万円）となりました。セグメント利益（営業利益）は、BA事業同様に諸費用の増加がありました。制御機器を中心とした国内外での増収及び海外生産体制の拡大等に伴う原価改善により、前連結会計年度比26.4%増加の50億1千3百万円（前連結会計年度は39億6千6百万円）となりました。

*azbilグループにおきましては、高機能素材・食品・薬品市場及びこれら市場向けの製造装置産業市場を成長領域と位置付け、これら市場を一括して「HA/FA: Hybrid Automation/Factory Automation」と呼称し事業拡大に取り組んでおります。



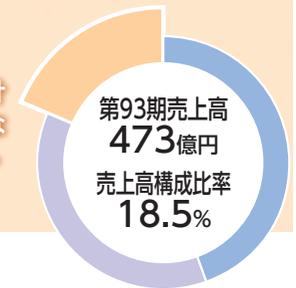
※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

※第91期（2012年度）より、従来「その他」に含めておりました事業の一部を「AA事業」の区分に変更しております。そのため、第90期（2011年度）については変更後のセグメント区分に組み替えて表記しております。

LA

ライフオートメーション事業

建物・工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御・計量の技術、心のかもった人の手による行き届いたサービスを、ガス水道などのライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野などに展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。



ガス・水道メータの分野におきましては、都市ガスメータ及び水道メータの販売が伸長し、LPガスメータが必要サイクルの影響から減収となったものの、全体として増収となりました。

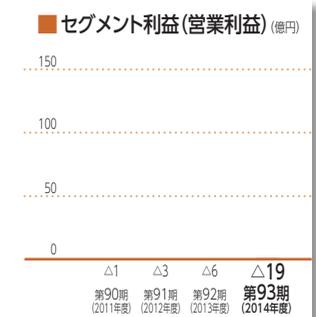
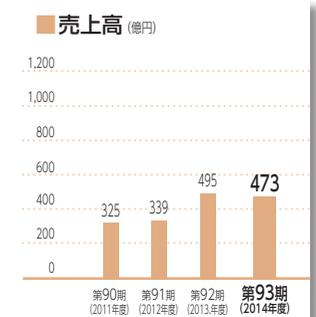
住宅用全館空調システムの分野におきましては、住宅メータ向けの積極的な営業施策が奏功し、増収となりました。

主に製薬市場向けに各種製造装置の販売・ソリューションを提供するライフサイエンスエンジニアリング（LSE）の分野におきましては、足元の受注状況に改善がみられ始めておりますが、新興国における景気減速や競争激化の影響を受け、前年度後半から当年度前半の受注が減少した影響により売上高が減少し、利益も低下しました。このため、抜本的な体質強化として、事業構造改革を推進し、コア領域に事業を集中するとともに、プロジェクト管理体制の整備及び子会社や組織機能の統廃合を行いました。

健康福祉・介護の分野におきましては、新規契約の獲得、新しい総合サービスの展開等の施策に取組み、第3四半期連結累計期間までの業績は堅調に推移いたしました。第4四半期連結会計期間に当分野の事業を行ってきた子会社を譲渡したこと*に伴い、当連結会計年度の売上高は減少となりました。

この結果、LA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.6%減少の473億3千1百万円（前連結会計年度は495億9千7百万円）となりました。セグメント損失（営業損失）は、LSE分野の減収及び採算性の厳しい案件があったことによる損失計上を主因に19億3千7百万円（前連結会計年度は6億7千1百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

*健康福祉・介護の分野においてサービスを提供してきたアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を、平成27年2月4日に総合警備保障株式会社へ譲渡いたしました。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

その他

その他の当連結会計年度における売上高は6千6百万円（前連結会計年度は6千6百万円）となり、セグメント利益（営業利益）は1千7百万円（前連結会計年度は1千7百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

| セグメント別受注・売上高 (単位：百万円) | | | | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------------------|------------|--------------------|-------------------------------|------------|
| セグメント別 | 受注高 | | | 売上高 | | |
| | 第92期 (平成26年3月期) | 第93期 当連結会計年度 (平成27年3月期) | 増減率 (%) | 第92期 (平成26年3月期) | 第93期 当連結会計年度 (平成27年3月期) | 増減率 (%) |
| ビルディングオート メーション事業 | 108,432 | 122,614 | 13.1 | 109,566 | 114,521 | 4.5 |
| アドバンスオート メーション事業 | 93,105 | 97,605 | 4.8 | 90,826 | 94,362 | 3.9 |
| ライフオート メーション事業 | 52,628 | 48,462 | △7.9 | 49,597 | 47,331 | △4.6 |
| 報告セグメント計 | 254,165 | 268,682 | 5.7 | 249,990 | 256,214 | 2.5 |
| その他 | 66 | 66 | △0.2 | 66 | 66 | △0.3 |
| 消 去 | (1,797) | (1,823) | - | (1,640) | (1,812) | - |
| 連 結 | 252,435 | 266,925 | 5.7 | 248,416 | 254,469 | 2.4 |

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化並びに社内利用情報システム構築のため、総額63億1百万円の設備投資を実施いたしました。

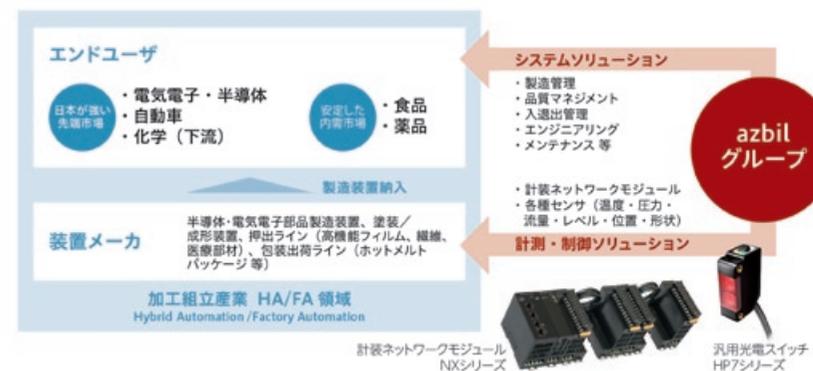
(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして長期目標を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて3つの事業軸（BA事業、AA事業、LA事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。今後も、以下の施策を重点に、経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

1 BA事業及びAA事業は国内では成熟産業に位置しますが、市場環境の変化に合わせてazbilグループ内のリソースの再配置・最適化をさらに強力に実施し、成熟領域における一貫体制での効率運営と、新たな成長事業領域へのシフトを目指します。BA事業関連市場で拡大する需要を着実に捉え、サービス事業基盤を強化するため、グループ内人員異動によるジョブ処理体制を強化し、また、AA事業における素材産業等のいわゆる川上分野においては、販売、エンジニアリング、サービスの機能統合を進め、顧客対応力の向上と効率化を進めます。一方で、電気電子・半導体や高機能素材等を生産する化学等の先端産業と、品質に加えて安全・安心、規制強化への対応が求められる食品や薬品等の内需及び装置産業に対しては、エンドユーザの生産現場において製造装置を熟知した専門家として、エンジニアリングからメンテナンスサービスまでのライフサイクルでのサポート力を活かした最適な製品ラインナップを強化することで、新たな市場を開拓してまいります。先進の制御技術とネットワーク機能を搭載し、各種製造現場へ多数導入されている「計装ネットワークモジュールNX」によるソリューション展開はこうした取組みの一つです。またエネルギー・ユーティリティメータの一貫した計測・制御・管理から検針業務の自動化ソリューションの提供等、BA、AA事業に加えて、LA事業の枠を超えた展開が始まっております。このように市場環境の変化に合わせたグループ内のリソースの最適化を一段と進め、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、azbilグループならではの開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を強化することで、従来は対象とはしていなかった事業領域の開拓に取組んでまいります。



多面的顧客接点を活かした次世代ソリューションの提供

2 3つ目の事業軸であるLA事業は、永年培った計測・制御・計量の技術とサービスを、BA事業及びAA事業と異なる景気サイクル下にあるガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調システム、製薬、医療、ライフサイエンス研究分野等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として新たに展開してまいりました。LA事業を構成する各事業は、新たな事業開発や企業への資本参加等で獲得した事業を核としているものも多く、新たな事業を推進すると同時に、グループのシナジーを強めるための事業の見直し、抜本的な事業構造変革や統廃合等を強力に推進することにより、事業体質の強化を進めております。総合警備保障株式会社へのアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式譲渡や、アズビルテルスター有限会社を中心とした製薬市場へのライフサイエンスエンジニアリング事業の再編と企業統廃合による体制整備はその取組み例です。

3 海外市場においては、収益拡大に向けた更なる事業基盤の強化策の一つとして、増加している大型プロジェクト対応を含めた現地固有の市場ニーズへの対応と人材の育成を強化することにより、グローバル展開の拡大を目指します。アズビルシンガポール株式会社におけるシンガポール建築建設庁（BCA：Building and Construction Authority）の最高位ライセンス（レベル6）の取得、国際標準に準拠した校正証明書付きの電磁流量計の販売を開始したほか、海外の大規模複合施設向け統合型ビルディングマネジメントシステムの販売開始、海外建物における遠隔モニタリングによるリモートメンテナンスサービスを開始いたしました。また、アズビルサウジアラビア有限会社での製品製造、及びサービスに関する国際認証やサウジアラビアの重要顧客での認証獲得等、グローバル市場でのニーズ対応を加速させております。また企業運営面におきましても、海外子会社の管理、ガバナンスの強化を進めるとともに、国内外のマネージャー層を対象に、グローバル人材研修を行い、azbilグループのリーダーとしてスキルの強化・共通化を進めております。

4 azbilグループの事業拡大に一層貢献するために、商品開発プログラムを見直し、新たに経営・事業上、重要度の高い商品開発テーマを設定し、目標・実行に至る段階に加えてリソースの配分を経営視点で決定することにより、強化領域における商品開発の加速や、オートメーションに関するコア技術の強化に向けた、azbilグループ各社の開発リソースの最適化の取組みを進めております。また生産面においても、引き続きグローバルでの市場ニーズや景気変動、その他事業リスク等に即応できる、柔軟かつ最適な生産体制のさらなる改善に取組みました。平成26年11月にはアズビルサウジアラビア有限会社の新工場が稼働し、生産を開始いたしました。さらにメンテナンスや計装工事までを提供することにより、お客様のプラントライフサイクルを通じた貢献を目指します。平成26年12月にはアズビルプロダクションタイランド株式会社の新工場が完成、温度調節計から生産を開始し、空調用コントローラ、光電センサ等、生産品目を順次拡大してまいります。

5 地球環境保全、CO₂排出量低減等に関しては、azbilグループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギー等の課題解決に貢献するとともに、国内外における規制強化等により、確実に需要の拡大が期待されるこれらの分野における事業拡大に取組みます。自社の研究開発拠点である藤沢テクノセンターをエネルギーマネジメントソリューション「ENEOPT（エネオプト）」の実験サイトと位置付け、開発中の新製品を技術者がその場で運用し、効果の検証を行っております。同時にお客様向けの見学会を定期的開催しており、azbilグループのエネルギーマネジメントを体験いただける場としております。グループ内主要拠点へも同様にENEOPTを導入し、電力使用量等を「見える化」することによって、生産環境並びに執務環境におけるエネルギーの最適化を実現した効果的な省エネルギー・節電の取組みを図っております。また国内外における省エネセミナーの開催や環境関連展示会・会議へ参加するほか、azbilグループが協賛する湘南国際マラソン運営で発生したCO₂を自社が保有する国内クレジットを使用してオフセットするカーボンオフセットは、その取組み例です。



6 CSR経営の推進を中期計画の目標に設定し、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、人を重視した経営、地球環境への貢献、グループ経営の推進とガバナンス体制の充実、社会貢献を重点取組み領域として、グループをあげて積極的に取組んでおります。特に当連結会計年度は、海外におけるコンプライアンスの徹底に力を注ぎ、中国等重点エリアのグループ会社に対し、社内教育を進めました。引続き、自主的な社会貢献活動として環境に配慮した湘南国際マラソン大会への協賛参加、社員参加型の社会貢献活動団体「azbilみつばち倶楽部」の拡充等の取組みを一段と広げていくとともに、本業を通じた地球環境や社会への貢献として、azbilグループの技術を活用したCO₂排出量低減にかかわる事業活動を積極的に進めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第90期 (平成24年3月期) | 第91期 (平成25年3月期) | 第92期 (平成26年3月期) | 第93期 当連結会計年度 (平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受注高 (百万円) | 233,921 | 231,143 | 252,435 | 266,925 |
| 売上高 (百万円) | 223,499 | 227,584 | 248,416 | 254,469 |
| 営業利益 (百万円) | 14,348 | 13,410 | 13,903 | 15,337 |
| 経常利益 (百万円) | 14,596 | 14,569 | 14,599 | 17,141 |
| 当期純利益 (百万円) | 8,518 | 8,308 | 7,669 | 7,168 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 115.35 | 112.50 | 103.85 | 97.07 |
| 総資産額 (百万円) | 223,476 | 243,418 | 253,448 | 265,718 |
| 純資産額 (百万円) | 135,076 | 141,197 | 144,978 | 160,294 |
| 自己資本比率 (%) | 59.8 | 57.1 | 56.5 | 59.6 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,808.48 | 1,882.66 | 1,940.56 | 2,143.11 |

(7) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主な事業内容 |
|----------------|----------------|---------|---|
| アズビルトレーディング(株) | 百万円 50 | 100.00 | F A分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供、保険代理業等 |
| アズビル金門(株) | 3,157 | 100.00 | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売 |
| アズビル機器(大連)有限公司 | 千人民元 61,176 | 100.00 | 各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の生産 |
| アズビルノースアメリカ(株) | 千米ドル 28,550 | 100.00 | 工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス |
| アズビルテルスター(有) | 千ユーロ 12,121 | 100.00 | 製薬、病院、研究所向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング、エンジニアリング |

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

| | | | |
|---------------------|--|--|---------------------------------------|
| 本社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | | |
| ビルシステムカンパニー本店・支社・支店 | 札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区 | 仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区 | さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区 |
| 当社 | アドバンスオートメーションカンパニー支社・支店 | 札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区 | 仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区 |
| 藤沢テクノセンター | 神奈川県藤沢市 | | |
| 工場 | 神奈川県伊勢原市 | 神奈川県高座郡 | |
| 事業所 | 神奈川県秦野市 | | |
| アズビルトレーディング(株) | 本社 | 東京都豊島区 | |
| | 本社 | 東京都豊島区 | |
| | 支社・支店 | 札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区 | 仙台市青葉区 静岡県葵区 福岡市博多区 |
| アズビル金門(株) | 工場 | 青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門和歌山(株)) 福島県白河市 (アズビル金門白河(株)) * 福島県本宮市 (アズビル金門白沢(株)) * 佐賀県唐津市 (アズビル金門唐津(株)) * | |
| | 研究所 | 埼玉県川越市 | |
| アズビル機器(大連)有限公司 | 本社 | 中国大連市 | |
| アズビルノースアメリカ(株) | 本社 | 米国アリゾナ州 | |
| アズビルテルスター(有) | 本社 | スペイン カタルーニャ州 | |

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた3工場につきましては、それぞれ上記の同社子会社である3社に工場設備等を賃貸しており、各社が運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------------|---------------------------|-----------------|
| ビルディングオートメーション事業 | 3,022 [798] ^人 | 92 ^人 |
| アドバンスオートメーション事業 | 3,573 [603] | 78 |
| ライフオートメーション事業 | 1,833 [284] | △496 |
| 報告セグメント計 | 8,428 [1,685] | △326 |
| その他の | 3 [1] | 0 |
| 全社(共通) | 977 [138] | 22 |
| 合計 | 9,408 [1,824] | △304 |

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
3. ライフオートメーション事業の従業員数が前期と比べて496名減少しておりますが、その主な要因は、当連結会計年度において、連結子会社であったアズビルあんしんケアサポート株式会社の株式の全部を総合警備保障株式会社へ譲渡した事及びアズビルテルスター有限会社において事業構造改革を実施した事によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------------|--------|-------|--------|
| 5,210 [1,406] 人 | △37人 | 44.4歳 | 20.2年 |

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,967 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,740 |

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、総合警備保障株式会社との間で、当社の連結子会社であったアズビルあんしんケアサポート株式会社の株式の全部を譲渡する事を平成27年1月19日に合意し、同年2月4日付で当該株式譲渡を実行いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

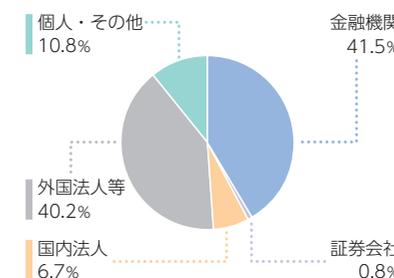
- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株（自己株式数1,263,924株を含む。）
 (3) 株主数 8,750名
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------------------|----------|--------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 5,214 千株 | 7.06 % |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 5,112 | 6.92 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,618 | 6.25 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,913 | 3.94 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口 | 2,315 | 3.13 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,869 | 2.53 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 1,853 | 2.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 1,686 | 2.28 |
| a z b i l グループ社員持株会 | 1,526 | 2.06 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,404 | 1.90 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,263,924株）を控除して計算しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち3,705千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち1,636千株は信託業務に係る株式数であります。
 3. 当社は、三井住友信託銀行株式会社より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成27年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 大量保有報告書提出日 | 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------|--------------|----------|--------|
| 平成26年10月6日 | 三井住友信託銀行株式会社 | 3,942 千株 | 5.24 % |

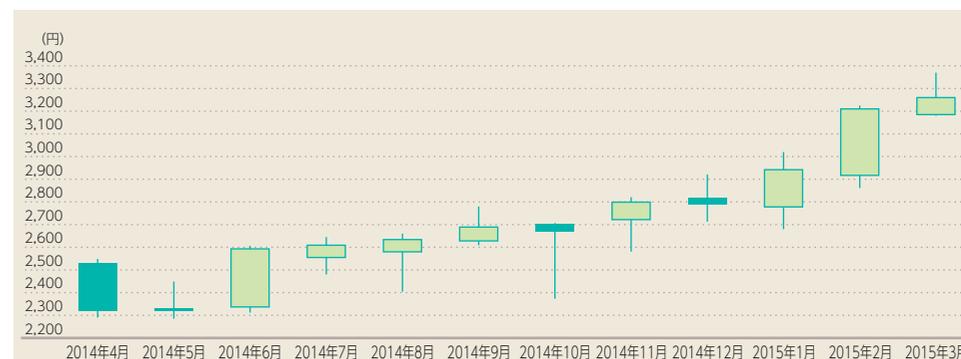
【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



| | 持株数（単元） | 株主数（名） |
|--------|---------|--------|
| 金融機関 | 311,390 | 50 |
| 証券会社 | 5,979 | 25 |
| 国内法人 | 49,879 | 144 |
| 外国法人等 | 301,570 | 257 |
| 個人・その他 | 81,060 | 6,052 |

- ※ 1. 上記持株数（単元）には、単元未満株式を除いております。
 ※ 2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役会長 | 小野木 聖 二 | (執行役員会長、azbilグループ (aG) 全般総括担当) |
| 代表取締役社長 | 曾 禰 寛 純 | (執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、aG 全般統括、グループ監査部、経営企画部担当) |
| 取締役 | 佐々木 忠 恭 | (執行役員専務、社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当) |
| 取締役 | 不破 慶 一 | (執行役員常務、ビルディングオートメーション (BA) 事業、aG 営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱) |
| 取締役 | 岩 崎 雅 人 | (執行役員常務、アドバンスオートメーション (AA) 事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 社長委嘱) |
| 取締役 | 北 條 良 光 | (執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、プロダクションマネジメント本部担当) |
| 取締役 | ユージン リー | (取締役専任) |
| 取締役 | 田 辺 克 彦 | (取締役専任) 弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役 |
| 取締役 | 伊 藤 武 | (取締役専任) あおぞら証券株式会社顧問 |
| 常勤監査役 | 松 安 知比古 | |
| 常勤監査役 | 鋤 崎 憲 世 | |
| 監査役 | 藤 本 欣 哉 | 公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 朝 田 純 一 | 青木あすなる建設株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 佐 藤 英 夫 | 公益財団法人明治安田こころの健康財団理事長 |

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺克彦及び取締役伊藤 武の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役朝田純一及び監査役佐藤英夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており、また、監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役ユージン リー氏、取締役田辺克彦氏、取締役伊藤 武氏、監査役藤本欣哉氏、監査役朝田純一氏及び監査役佐藤英夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。平成27年4月1日時点で執行役員は24名で、上記の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、下記のとおり執行役員を選任しております。

| 職名 | 氏名 | 担当及び委嘱 |
|--------|---------|---|
| 執行役員常務 | 杉 野 芳 英 | azbilグループ (aG) 研究開発、aG環境負荷改革、品質保証、全社マーケティング、技術開発本部、安全審査部、環境推進部、技術標準部、バルブ商品開発部担当 |
| 執行役員常務 | 日 高 謙 二 | ライフオートメーション事業担当、ホームコンフォート本部長委嘱 |
| 執行役員常務 | 宮 澤 光 晴 | サービス事業、グループ安全管理部担当、BSC東京本店長委嘱 |
| 執行役員常務 | 風 戸 裕 彦 | BSC新事業開発 (EPS*1事業開発)、ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 事業、LSE事業推進室担当 |
| 執行役員 | 村 瀬 則 夫 | 法務知的財産部長委嘱 |
| 執行役員 | 新 井 弘 志 | aG業務システム担当、業務システム部長委嘱 |
| 執行役員 | 鈴 木 祥 史 | 国際事業、ドキュメント・プロダクション部担当、国際事業推進本部長委嘱 |
| 執行役員 | 友 永 道 宏 | 中国エリア統括担当 |
| 執行役員 | 田 村 春 夫 | BSC統合営業本部長委嘱 |
| 執行役員 | 林 成 一 郎 | BSC技術本部長委嘱 |
| 執行役員 | 濱 田 和 康 | BSCセキュリティワークプレース本部担当、BSC環境ファシリテーションソリューション本部長、BSC EPS事業推進室長委嘱 |
| 執行役員 | 奥 村 賢 二 | AACグローバル営業本部長委嘱 |
| 執行役員 | 清 水 洋 | 全社アドバンスコントロール事業担当、AACエンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長委嘱 |
| 執行役員 | 横 田 隆 幸 | グループ経営管理本部長委嘱 |
| 執行役員 | 成 瀬 彰 彦 | 人事部担当、アズビル・アカデミー学長委嘱 |
| 執行役員 | 林 健 一 | BSC事業管理部長委嘱 |
| 執行役員 | 高 村 哲 夫 | AAC開発・マーケティング、CP*2事業統括担当、AACマーケティング部長委嘱 |
| 執行役員 | 西 本 淳 哉 | 技術開発本部長委嘱 |

※1 : Environmental Particle Solution

※2 : Control Products

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------|--------|----------|
| 取 締 役 | 11 名 | 405 百万円 |
| 監 査 役 | 5 | 69 |
| 合 計 (うち社外役員) | 16 (6) | 474 (55) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、役員賞与 (取締役6名 118百万円) も含まれております。
5. 上記には、平成26年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、役員報酬等の決定に関する方針を定めており、役員報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系に基づき、期間業績結果を明確に反映したものとしております。

取締役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の取締役の報酬額につきましては、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、「取締役報酬規程」に基づき、社外からの観点で経営と執行の監督にあたる社外取締役及び代表取締役にて構成される「指名・報酬会議」を設置し、代表取締役を含む各取締役の報酬額を審議、決定しております。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブを高めるため、執行役員を兼務する取締役は、報酬額の一定部分を役員持株会に対して拠出してあります。

なお、監査役報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の監査役の報酬額は監査役協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 ユージン リー

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | |
|-------------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 ユージン リー | 12回 | 100% |

- ・取締役会における発言状況
取締役ユージン リー氏は、全ての取締役会に出席し、国際ビジネスに関する深い知識とグローバル企業でのマネジメント経験・見地等から議題に対して適宜、グローバルな観点から当社の事業展開を見据え、案件のリスク管理等の観点から質問及び提言を行っております。
- イ. 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役 田辺克彦

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | |
|----------|--------------|-----|
| | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 田辺克彦 | 11回 | 91% |

- ・取締役会における発言状況
取締役田辺克彦氏は、全12回の取締役会のうち11回の取締役会に出席し、弁護士として長年培ってきた専門的な見地・経験や他社での社外役員としての経験等から、議題に対し適宜、案件に対して法令上の問題点の有無、リスク低限等の観点から質問及び提言を行っております。

- イ. 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ウ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と両社の間には特別の関係はありません。

③ 取締役 伊藤 武

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会への出席状況

| | 取締役会 (10回開催) | |
|----------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 伊藤 武 | 10回 | 100% |

- ・取締役会における発言状況
取締役伊藤 武氏は、選任後開催された全ての取締役会に出席し、海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識や経験を元に、特に投資案件等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っております。なお、取締役伊藤 武氏は、平成26年6月26日開催の第92期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
- イ. 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役伊藤 武氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ウ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役伊藤 武氏は、あおぞら証券株式会社の顧問であります。なお、当社と両社の間には特別の関係はありません。

④ 監査役 藤本欣哉

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|----------|--------------|------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 藤本欣哉 | 12回 | 100% | 14回 | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、財務及び会計に関する豊富な専門知識と公認会計士として培ってきた知識・見地等から、議題に対し特に会計上の観点から質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 朝田純一

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|----------|--------------|-----|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 朝田純一 | 11回 | 91% | 14回 | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役朝田純一氏は、全12回の取締役会のうち11回の取締役会及び全ての監査役会に出席し、出身分野である金融業務への深い知識と金融業務及び他社での社外役員としての職務を通じて培ってきた知識・見地等から、議題に対し適宜、案件の適法性、リスク管理等の観点から質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役朝田純一氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役朝田純一氏は、青木あすなろ建設株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

⑥ 監査役 佐藤英夫

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|----------|--------------|------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 佐藤英夫 | 12回 | 100% | 14回 | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役佐藤英夫氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、出身分野である金融業務への深い知識と情報システム関連会社での要職を歴任した経験及び他社での社外役員としての職務を通じて培ってきた知識・見地等から、議題に対し適宜、リスク管理やその対策等の観点から質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役佐藤英夫氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役佐藤英夫氏は、公益財団法人明治安田こころの健康財団の理事長であります。なお、当社と同財団の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 72百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、当社基幹情報システム更新に伴う内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性などにおいて問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 当社の監査役職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役に対する指示の実効性確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生じる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除く。

⑨ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針（大量買付ルールについて）

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み（同条第3号ロ（1））について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しておりました。

さらに、平成26年5月12日開催の取締役会において、所要の変更を行った上で再継続することを決定いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

<大量買付ルールの要旨>

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して①一定の手続を遵守すること及び②必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることによって、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

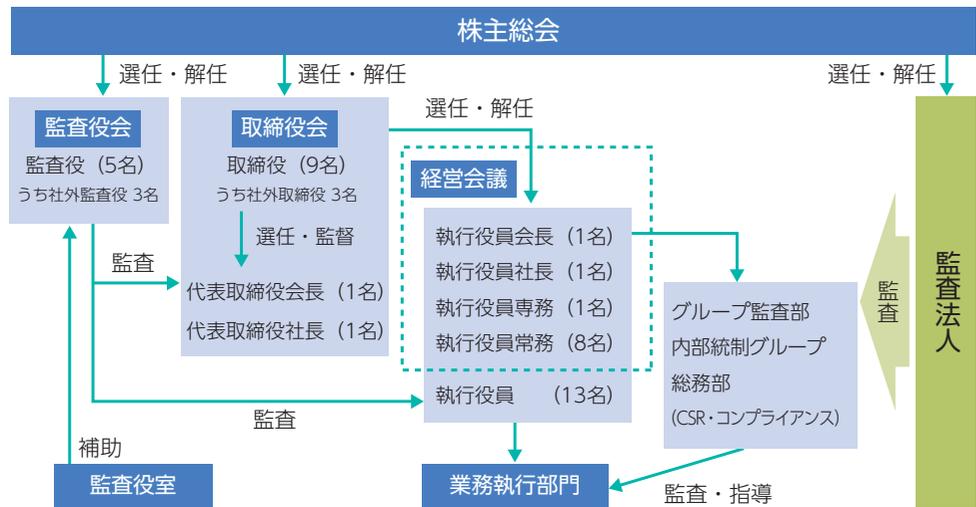
速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化いたしております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、平成27年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制を採っており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を行っております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

取締役9名のうち6名は執行役員を兼務しており、3名は社外取締役であり取締役専任として担当や日常の業務に縛られず、独立した立場で広い視野から会社の経営と執行の監督にあたり、当社の企業価値がより一層向上するよう努めております。社外取締役の選任にあたっては、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立性が高いことを重視しております。いずれも十分な独立性を有しており、取締役会での発言のほか、代表取締役社長との定期的な意見交換や「指名・報酬会議」のメンバーとしての活動を通じて、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。



平成27年3月31日現在

また、リスク管理体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めること等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統

制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、内部統制グループにおいて金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループCSR推進会議において、法令・企業倫理遵守体制の構築及びコンプライアンスの徹底と監視、業務指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

社外取締役コメント

「アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性」



社外取締役
田辺克彦

アズビル株式会社は、これまで社内外から有為な人材を取締役に登用し、取締役会等において建設的で活発な議論を真摯に行うなど、経営陣がその手腕を十分に発揮できる環境を整えてその業績を向上させてきました。このようにして構築された同社のガバナンス体制は国内外を見渡しても誇れるものであると高く評価しています。

中期経営計画にもありますように、国内市場が成熟しつつあることから、同社グループが今後も持続的に成長し企業価値を向上させていくためには、リスクを伴うものの大きな成長が期待できる新興国を中心とした海外需要を着実に取り込んでいく必要があります。今後も同様に経営陣がその手腕を発揮していくためには、健全なリスクテイクを前提とした「攻めのガバナンス」体制の充実がこれまで以上に必要となってくることは間違いありません。同社の企業文化・風土を踏まえれば、このような課題にも充分に対処していけるものと確信しています。

本事業報告は、次により記載しております。
 1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. なお、本招集ご通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

| 科目 | (単位：百万円) | |
|-----------------|----------------------|----------------------------|
| | 第93期 平成27年3月31日現在 | 科目 第93期 平成27年3月31日現在 |
| 資産の部 | | 負債の部 |
| 流動資産 | 197,995 | 流動負債 |
| 現金及び預金 | 58,837 | 支払手形及び買掛金 |
| 受取手形及び売掛金 | 88,960 | 短期借入金 |
| 有価証券 | 13,605 | 1年内償還社債 |
| 商品及び製品 | 5,353 | 未払法人税等 |
| 仕掛品 | 7,009 | 前受金 |
| 原材料 | 9,320 | 賞与引当金 |
| 繰延税金資産 | 5,387 | 役員賞与引当金 |
| その他 | 10,087 | 製品保証引当金 |
| 貸倒引当金 | △565 | 受注損失引当金 |
| 固定資産 | 67,722 | 訴訟損失引当金 |
| 有形固定資産 | 25,698 | その他 |
| 建物及び構築物 | 13,605 | 固定負債 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,954 | 社債 |
| 工具、器具及び備品 | 2,123 | 長期借入金 |
| 土地 | 6,617 | 繰延税金負債 |
| リース資産 | 148 | 再評価に係る繰延税金負債 |
| 建設仮勘定 | 249 | 退職給付に係る負債 |
| 無形固定資産 | 11,524 | 役員退職慰労引当金 |
| 施設利用権 | 144 | その他 |
| ソフトウェア | 789 | 負債合計 |
| のれん | 5,601 | 105,424 |
| その他 | 4,989 | 純資産の部 |
| 投資その他の資産 | 30,499 | 株主資本 |
| 投資有価証券 | 22,551 | 資本金 |
| 長期貸付金 | 93 | 資本剰余金 |
| 破産更生債権等 | 57 | 利益剰余金 |
| 繰延税金資産 | 874 | 自己株式 |
| その他 | 7,296 | その他の包括利益累計額 |
| 貸倒引当金 | △373 | その他有価証券評価差額金 |
| 資産合計 | 265,718 | 為替換算調整勘定 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 |
| | | 少数株主持分 |
| | | 2,020 |
| | | 純資産合計 |
| | | 160,294 |
| | | 負債及び純資産合計 |
| | | 265,718 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

| 科目 | (単位：百万円) | |
|-----------------------|---------------------------------|----|
| | 第93期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで | 科目 |
| 売上高 | 254,469 | |
| 売上原価 | 164,585 | |
| 売上総利益 | 89,883 | |
| 販売費及び一般管理費 | 74,546 | |
| 営業利益 | 15,337 | |
| 営業外収益 | 2,673 | |
| 受取利息及び配当金 | 472 | |
| 為替差益 | 1,770 | |
| その他 | 430 | |
| 営業外費用 | 869 | |
| 支払利息 | 461 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 119 | |
| その他 | 287 | |
| 経常利益 | 17,141 | |
| 特別利益 | 2,036 | |
| 固定資産売却益 | 244 | |
| 関係会社株式売却益 | 1,606 | |
| 受取補償金 | 131 | |
| 投資有価証券売却益 | 53 | |
| 特別損失 | 7,565 | |
| 固定資産除売却損 | 149 | |
| 減損損失 | 2,669 | |
| 退職給付制度終了損 | 2,885 | |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 | 899 | |
| 事業再編損 | 449 | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 441 | |
| 投資有価証券評価損 | 70 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,612 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,425 | |
| 法人税等調整額 | △232 | |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,419 | |
| 少数株主利益 | 250 | |
| 当期純利益 | 7,168 | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 第93期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,522 | 17,197 | 114,275 | △2,646 | 139,349 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 5,148 | | 5,148 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 10,522 | 17,197 | 119,423 | △2,646 | 144,497 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,652 | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | 7,168 | | 7,168 |
| 連結範囲の変動 | | | △366 | | △366 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 2,149 | △2 | 2,147 |
| 当期末残高 | 10,522 | 17,197 | 121,573 | △2,648 | 146,645 |

(単位：百万円)

| 第93期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,978 | 0 | 824 | △1,836 | 3,966 | 2 | 1,660 | 144,978 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 5,148 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,978 | 0 | 824 | △1,836 | 3,966 | 2 | 1,660 | 150,127 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 7,168 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △366 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) | 4,546 | △0 | 1,681 | 1,434 | 7,661 | △2 | 360 | 8,019 |
| 当期変動額合計 | 4,546 | △0 | 1,681 | 1,434 | 7,661 | △2 | 360 | 10,166 |
| 当期末残高 | 9,524 | - | 2,505 | △402 | 11,628 | - | 2,020 | 160,294 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 連結子会社の数 | 60社 |
| 主要な連結子会社の名称 | アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社 |

連結範囲に含まれた子会社 4社

当連結会計年度より、重要性が増したため以下の会社を連結の範囲に含めております。

アズビルサウジアラビア有限会社
アズビルプロダクションタイランド株式会社
アズビルテルスターバングラデシュ有限会社
アズビル北米R&D株式会社

連結範囲から除外した子会社 3社

株式譲渡等による除外

平成27年2月に連結子会社であったアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においては第3四半期連結累計期間までの損益計算書のみ連結しております。

平成27年3月に連結子会社であった米国のアズビルバイオビジラント株式会社は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においては清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 アズビル山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 3社
主要な会社等の名称 Pharmadule OU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 関連会社 株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社45社の決算日は12月31日ですが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他の有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
 - ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
 - ⑥ 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
 - ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- #### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
 - ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を行っております。
 - ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理）しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ⑤ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑥ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、5年から9年間にわたり均等償却しております。但し、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付見込額の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が7,985百万円減少し、利益剰余金が5,148百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は69.72円増加しております。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 88百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2百万円 |
| 土地 | 373百万円 |
| 計 | 464百万円 |
 - ② 担保に係る債務

| | |
|--------------------|--------|
| 短期借入金（1年以内返済長期借入金） | 156百万円 |
| 1年内償還社債 | 30百万円 |
| 長期借入金 | 153百万円 |
| 社債 | 10百万円 |
| 計 | 350百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 64,196百万円
3. 保証債務
 - 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 2百万円
4. 再評価に係る繰延税金負債
連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。
5. 受取手形裏書譲渡高は159百万円であります。

<連結損益計算書注記>

関係会社株式売却益

関係会社株式売却益1,606百万円は連結子会社であったアズビルあんしんケアサポート株式会社の株式譲渡によるものであります。

受取補償金

受取補償金131百万円は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による東京電力株式会社への損害賠償請求によるものであります。

減損損失

減損損失2,669百万円は当社グループの事業の見直し・再構築の過程で将来の収益を見直した結果、のれん等について回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものであります。主たるものは、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社ののれんの減損損失1,784百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 75,116,101株
2. 当連結会計年度末における配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,326 | 31.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |
| 平成26年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,326 | 31.5 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月4日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,326 | 利益剰余金 | 31.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 (単位：百万円) | |
|-----------------|--------|
| 退職給付に係る負債 | 2,638 |
| 賞与引当金 | 2,853 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,443 |
| 貸倒引当金 | 774 |
| 減価償却費 | 771 |
| たな卸資産評価損 | 635 |
| 未払費用 | 429 |
| ソフトウェア | 397 |
| 未払事業税 | 361 |
| 資産除去債務 | 310 |
| たな卸資産未実現利益消去 | 265 |
| 受注損失引当金 | 199 |
| 減損損失 | 171 |
| 投資有価証券評価損 | 135 |
| 製品保証引当金 | 133 |
| 助成金収入 | 102 |
| 未払金 | 61 |
| その他 | 212 |
| 繰延税金資産小計 | 11,897 |
| 評価性引当額 | △3,884 |
| 繰延税金資産合計 | 8,012 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,052 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,151 |
| 土地評価差額 | △94 |
| 特別償却準備金 | △2 |
| その他 | △18 |
| 繰延税金負債合計 | △6,320 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,692 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|------------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 5,387 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 874 |
| 流動負債－その他（繰延税金負債） | △35 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △4,534 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が74百万円、法人税等調整額が459百万円、その他有価証券評価差額金が529百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbil グループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、azbil グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|-------------------------|-----------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 58,837 | 58,837 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 88,960 | 88,960 | - |
| (3) 有価証券 | 13,605 | 13,605 | - |
| (4) 投資有価証券 | 21,694 | 21,694 | - |
| (5) 長期貸付金 | 93 | - | - |
| 貸倒引当金 (*2) | △52 | - | - |
| | 40 | 42 | 1 |
| (6) 破産更生債権等 | 57 | - | - |
| 貸倒引当金 (*2) | △57 | - | - |
| | - | - | - |
| (7) 支払手形及び買掛金 | (42,687) | (42,687) | - |
| (8) 短期借入金 | (15,776) | (15,776) | - |
| (9) 未払法人税等 | (3,829) | (3,829) | - |
| (10) 社債 (1年内償還予定の社債を含む) | (40) | (40) | △0 |
| (11) 長期借入金 | (856) | (857) | △1 |
| (12) デリバティブ取引 (*3) | △32 | △32 | - |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|-----|
| 債券 | 45% |
| 保険資産 | 36 |
| 株式 | 18 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 100 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|----------|
| 割引率 | 0.8~1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5 |
| 予想昇給率 | 2.8 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、954百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 80,216百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注） | 95,213百万円 |
| 差引額 | △14,997百万円 |

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 0.2%

< 1株当たり情報注記 >

- 1. 1株当たり純資産額 2,143円11銭
- 2. 1株当たり当期純利益 97円07銭

< 重要な後発事象 >

自己株式の取得

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得しうる株式の総数 : 600,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.8%）

(4) 株式の取得価額の総額 : 2,100百万円（上限）

(5) 取得方法 : 信託方式による市場買付

(6) 取得期間 : 平成27年5月14日から平成27年6月23日

【ご参考資料】（監査対象外）

連結キャッシュ・フロー計算書 連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 第93期 |
|----------------------|-------------------------|
| | 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,698 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △13,472 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,065 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,431 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △4,407 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 55,844 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 483 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 51,920 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 第93期 |
|----------------|-------------------------|
| | 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,419 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,546 |
| 繰延ヘッジ損益 | △0 |
| 為替換算調整勘定 | 1,794 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,434 |
| その他の包括利益合計 | 7,774 |
| 包括利益 | 15,193 |
| （内訳） | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 14,829 |
| 少数株主に係る包括利益 | 363 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

| 科目 | (単位：百万円) | |
|------------------|----------------------|----------------------|
| | 第93期 平成27年3月31日現在 | 第93期 平成27年3月31日現在 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 153,504 | 64,872 |
| 現金及び預金 | 45,766 | 2,080 |
| 受取手形 | 8,986 | 15,713 |
| 売掛金 | 34,303 | 9,798 |
| 完成工事未収入金 | 25,014 | 2,548 |
| 有価証券 | 13,500 | 6,108 |
| 商品及び製品 | 2,980 | 627 |
| 仕掛品 | 2,705 | 4,259 |
| 未成工事支出金 | 1,382 | 3,133 |
| 原材料 | 4,780 | 1,914 |
| 繰延税金資産 | 4,707 | 811 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,143 | 531 |
| 未収入金 | 952 | 2,188 |
| 前払費用 | 1,850 | 5,966 |
| その他 | 5,567 | 7,509 |
| 貸倒引当金 | △135 | 72 |
| 固定資産 | 69,299 | 72,819 |
| 有形固定資産 | 13,871 | 7,947 |
| 建物 | 8,287 | 337 |
| 構築物 | 178 | 2,754 |
| 機械及び装置 | 1,137 | 3,469 |
| 車両運搬具 | 4 | 1,385 |
| 工具、器具及び備品 | 1,198 | |
| 土地 | 2,765 | |
| リース資産 | 90 | |
| 建設仮勘定 | 208 | |
| 無形固定資産 | 4,697 | |
| 施設利用権 | 144 | |
| ソフトウェア | 432 | |
| その他 | 4,121 | |
| 投資その他の資産 | 50,730 | |
| 投資有価証券 | 18,590 | |
| 関係会社株式 | 15,951 | |
| 関係会社出資金 | 9,422 | |
| 従業員に対する長期貸付金 | 40 | |
| 関係会社長期貸付金 | 5,437 | |
| 破産更生債権等 | 35 | |
| 敷金 | 2,278 | |
| その他 | 1,626 | |
| 貸倒引当金 | △421 | |
| 投資損失引当金 | △2,230 | |
| 資産合計 | 222,804 | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,080 | |
| 支払信託 | 15,713 | |
| 買掛金 | 9,798 | |
| 工事未払金 | 2,548 | |
| 短期借入金 | 6,108 | |
| 未払金 | 627 | |
| 未払費用 | 4,259 | |
| 未払法人税等 | 3,133 | |
| 未払消費税等 | 1,914 | |
| 前受金 | 811 | |
| 未成工事受入金 | 531 | |
| 預り金 | 2,188 | |
| 関係会社預り金 | 5,966 | |
| 賞与引当金 | 7,509 | |
| 役員賞与引当金 | 72 | |
| 製品保証引当金 | 378 | |
| 受注損失引当金 | 598 | |
| 訴訟損失引当金 | 441 | |
| 設備関係支払手形 | 85 | |
| その他 | 104 | |
| 固定負債 | 7,947 | |
| 長期借入金 | 337 | |
| 退職給付引当金 | 2,754 | |
| 繰延税金負債 | 3,469 | |
| その他 | 1,385 | |
| 負債合計 | 72,819 | |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 141,002 | |
| 資本金 | 10,522 | |
| 資本剰余金 | 17,197 | |
| 資本準備金 | 17,197 | |
| その他資本剰余金 | 0 | |
| 利益剰余金 | 115,930 | |
| 利益準備金 | 2,519 | |
| その他利益剰余金 | 113,410 | |
| 特別償却準備金 | 4 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,430 | |
| 別途積立金 | 51,811 | |
| 繰越利益剰余金 | 59,164 | |
| 自己株式 | △2,648 | |
| 評価・換算差額等 | 8,982 | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,982 | |
| 純資産合計 | 149,984 | |
| 負債及び純資産合計 | 222,804 | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

| 科目 | (単位：百万円) | |
|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | 第93期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで | 第93期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで |
| 売上高 | | 174,311 |
| 製品等売上高 | 119,601 | |
| 完成工事高 | 54,710 | |
| 売上原価 | | 109,214 |
| 製品等売上原価 | 73,688 | |
| 完成工事原価 | 35,525 | |
| 売上総利益 | | 65,096 |
| 製品等売上総利益 | 45,912 | |
| 完成工事総利益 | 19,184 | |
| 販売費及び一般管理費 | | 51,076 |
| 営業利益 | | 14,020 |
| 営業外収益 | | 2,880 |
| 受取利息 | 113 | |
| 受取配当金 | 765 | |
| 為替差益 | 1,787 | |
| 不動産賃貸料 | 12 | |
| 助成金収入 | 79 | |
| その他 | 122 | |
| 営業外費用 | | 1,070 |
| 支払利息 | 49 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 569 | |
| 貸倒損失 | 301 | |
| 事務所移転費用 | 62 | |
| コミットメントフィー | 20 | |
| 不動産賃借料 | 15 | |
| その他 | 51 | |
| 経常利益 | | 15,830 |
| 特別利益 | | 2,171 |
| 固定資産売却益 | 182 | |
| 関係会社株式売却益 | 1,988 | |
| 特別損失 | | 5,886 |
| 固定資産除売却損 | 73 | |
| 減損損失 | 81 | |
| 退職給付制度終了損 | 2,679 | |
| 投資有価証券評価損 | 965 | |
| 投資損失引当金繰入額 | 1,644 | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 441 | |
| 税引前当期純利益 | | 12,114 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,140 | |
| 法人税等調整額 | △507 | |
| 当期純利益 | | 9,482 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 第93期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで | 株主資本 | | | | | | | | | | | 自己 株式 | 株主 資本 合計 |
|-------------------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------------|--------|----------|----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | | | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | | | |
| | | | | | | 特別 償却 準備金 | 固定 資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越 利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 10,522 | 17,197 | - | 17,197 | 2,519 | 22 | 2,366 | 51,811 | 49,330 | 106,049 | △2,646 | 131,123 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | 5,051 | 5,051 | | 5,051 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 10,522 | 17,197 | - | 17,197 | 2,519 | 22 | 2,366 | 51,811 | 54,382 | 111,101 | △2,646 | 136,175 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立額 | | | | | | 0 | | | △0 | - | | - | |
| 特別償却準備金の取崩額 | | | | | | △17 | | | 17 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の積立額 | | | | | | | 208 | | △208 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | | | | | △144 | | 144 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △4,652 | △4,652 | | △4,652 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 9,482 | 9,482 | | 9,482 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △2 | △2 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | △17 | 64 | - | 4,782 | 4,829 | △2 | 4,827 | |
| 当期末残高 | 10,522 | 17,197 | 0 | 17,197 | 2,519 | 4 | 2,430 | 51,811 | 59,164 | 115,930 | △2,648 | 141,002 | |

(単位：百万円)

| 第93期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,988 | 4,988 | 136,111 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 5,051 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,988 | 4,988 | 141,163 |
| 当期変動額 | | | |
| 特別償却準備金の積立額 | | | - |
| 特別償却準備金の取崩額 | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立額 | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | 9,482 |
| 自己株式の取得 | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 3,993 | 3,993 | 3,993 |
| 当期変動額合計 | 3,993 | 3,993 | 8,821 |
| 当期末残高 | 8,982 | 8,982 | 149,984 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が7,832百万円減少し、繰越利益剰余金が5,051百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は68.40円増加しております。

<表示方法の変更>

前事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「信託受益権」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含まれる「信託受益権」は、340百万円であります。

<貸借対照表注記>

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,126百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 7,750百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,204百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 | |
| アズビル金門(株) | 3,952百万円 |
| アズビルテルスター(有) | 2,985百万円 |
| 北京銀泰永輝智能科技有限公司 | 875百万円 |
| アズビルサウジアラビア(有) | 420百万円 |
| アズビル韓国(株) | 221百万円 |
| アズビル・ベルカ・インドネシア(株) | 174百万円 |
| その他 | 65百万円 |
| 計 | 8,696百万円 |

<損益計算書注記>

| | |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 関係会社への売上高 | 18,313百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 10,042百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引 | 5,551百万円 |

<株主資本等変動計算書注記>

| | |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 1,263,924株 |

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | (単位：百万円) |
| 賞与引当金 | 2,477 |
| 退職給付引当金 | 884 |
| 投資損失引当金 | 716 |
| 減価償却費 | 597 |
| たな卸資産評価損 | 460 |
| ソフトウェア | 397 |
| 未払費用 | 360 |
| 未払事業税 | 327 |
| 資産除去債務 | 246 |
| 受注損失引当金 | 197 |
| 貸倒引当金 | 186 |
| 訴訟損失引当金 | 145 |
| 製品保証引当金 | 124 |
| 助成金収入 | 102 |
| 会員権評価損 | 81 |
| その他 | 366 |
| 繰延税金資産小計 | 7,675 |
| 評価性引当額 | △1,121 |
| 繰延税金資産合計 | 6,553 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,144 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,151 |
| 特別償却準備金 | △2 |
| その他 | △17 |
| 繰延税金負債合計 | △5,315 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,237 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 4,707 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △3,469 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 35.5% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.8% |
| 住民税均等割 | 1.1% |
| 評価性引当額の減少額 | △8.8% |
| 租税特別措置法の特別控除 | △8.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 3.5% |
| その他 | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.7% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が133百万円、法人税等調整額が420百万円、その他有価証券評価差額金が438百万円、固定資産圧縮積立金が115百万円、特別償却準備金が0百万円それぞれ増加しております。

<リースにより使用する固定資産の注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物附属設備、機械及び装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注)7 | 科目 | 期末残高(注)7 |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-------------|----------|----------|----------|
| | アズビルトレーディング(株) | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 制御機器の販売(注)1 | 6,345 | 売掛金 | 3,120 |
| | | | | 余剰資金の預り(注)2 | 2,170 | 完成工事未収入金 | 16 |
| | | | | 支払利息(注)3 | 3 | 関係会社預り金 | 3,185 |
| | | | | 債務保証(注)4 | 3,952 | — | — |
| アズビル金門(株) | 直接 100.0 | 役員の兼任 担保の被提供 | 債務保証に対する保証料の受入 | 4 | — | — | |
| | | | 余剰資金の預り(注)2 | 1,785 | 関係会社預り金 | 2,700 | |
| | | | 支払利息(注)3 | 2 | — | — | |
| | | | 資金の貸付(注)5 | 2,428 | 長期貸付金 | 2,386 | |
| アズビルテルスター(有) | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 資金の回収 | 750 | — | — | |
| | | | 受取利息 | 9 | — | — | |
| | | | 債務保証(注)6 | 2,985 | — | — | |
| | | | 債務保証に対する保証料の受入 | 6 | 未収入金 | 1 | |
| 上海アズビル制御機器有限公司 | 直接 60.0 | 役員の兼任 | 配当の受取 | 288 | — | — | |
| アズビルバイオビザラント(株) | — | — | 債権放棄(注)8 | 3,914 | — | — | |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当会計年度における期中平均残高を記載しております。
 3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. アズビル金門(株)の銀行借入(1,400百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったもの、及び、一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。なお、銀行借入に対する債務保証について年率0.2%の保証料を受領しており、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供並びに投資有価証券の担保予約を受けたものであります。
 5. 資金の貸付に係る貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 6. アズビルテルスター(有)の銀行借入(2,703百万円、期限1年)につき債務保証を行ったもの、及び、債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても年率0.2%の保証料が発生しております。
 7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 8. アズビルバイオビザラント(株)への債権放棄は、清算に向けて行ったものであり、同社は平成27年3月27日に清算終了しております。
 なお、前事業年度末までに対象債権全額に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、当事業年度の為替変動等により生じた貸倒引当金との差額301百万円を貸倒損失に計上しております。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額 2,030円88銭
 2. 1株当たり当期純利益 128円39銭

<重要な後発事象>

- 自己株式の取得
 当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。
- (1) 自己株式の取得を行う理由
 資本効率の向上を図るとともに、業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 (3) 取得しうる株式の総数 : 600,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.8%)
 (4) 株式の取得価額の総額 : 2,100百万円(上限)
 (5) 取得方法 : 信託方式による市場買付
 (6) 取得期間 : 平成27年5月14日から平成27年6月23日

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本 仁 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本 仁 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 松 安 知比古 ㊟

常勤監査役 鋤 崎 憲 世 ㊟

社外監査役 藤 本 欣 哉 ㊟

社外監査役 朝 田 純 一 ㊟

社外監査役 佐 藤 英 夫 ㊟

以上

サウジアラビア、タイに新工場を稼働

azbilグループでは、グローバル展開強化に向け世界の主要エリアにて、現地法人の設立をはじめ、生産やエンジニアリング、メンテナンスサービスといった機能の基盤整備に取り組んでいます。その一環として、2014年11月にサウジアラビア、同年12月にタイにおいて新工場を稼働しました。

サウジアラビアでは、コントロールバルブ（以下、バルブ）に関して、製品供給とメンテナンスを一括して行うソリューション事業を中東エリアで展開します。新工場はバルブ生産及びメンテナンス併せて年間合計5,000台の規模を有し、サウジアラビア現地法人では自社製のバルブと計装機器をエンジニアリングとともに提供します。さらにバルブに関する診断やデータ分析など最適なメンテナンスを実施し、お客様へのプラントライフサイクルを通じた貢献を目指します。

タイ新工場は、azbilグループの東南アジアでの主要生産拠点として、温度調節計の生産から空調用コントローラや光電センサなど、生産品目を順次拡大していく予定です。工業用及び建物用に関するオートメーション製品の販売やエンジニアリング、施工、メンテナンスを行うタイ現地法人とともに、省エネルギーやメンテナンスサービスといった現場密着型のソリューションを、製販一体となってお客様に積極提案し、地域に貢献してまいります。



「サウジアラビア新工場」

azbilグループの統合報告書「azbil report 2014」が環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞

当社発行の統合報告書「azbil report 2014」が、「第18回 環境コミュニケーション大賞」（主催：環境省、一般財団法人 地球・人間環境フォーラム）の環境報告書部門 優良賞を受賞しました。環境コミュニケーション大賞は、事業者などの環境コミュニケーションへの取り組み促進や情報開示の質的向上を図ることを目的として優れた報告書を表彰する制度です。

azbilグループはその理念の下、自らの事業活動における環境負荷低減とともに、本業の製品・サービスを通じてお客様の省エネルギーや省資源を実現するというazbilグループならではの取り組みで、社会における環境負荷低減に貢献しています。今回の受賞結果を踏まえ、azbilグループは今後も「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、お客様と社会の持続可能な発展に貢献するとともに、統合的思考に基づいた情報開示の取り組みを推進してまいります。



ビル管理業務の効率化を実現するビル向けクラウドサービスを販売開始

ビルのエネルギー管理や設備管理業務の効率化、快適な室内環境の構築をサポートするビル向けクラウドサービスを開発、第一弾として「エネルギー管理機能」を2015年4月より販売開始、順次機能を拡充します。本サービスは、お客様建物に導入された当社製BA（Building Automation）システムと当社クラウドセンターを専用回線で接続し、建物毎のエネルギー使用量、建物設備に関する管理情報や運用データを一元管理します。また、複数建物のデータ管理ができ、建物間でのデータ比較や省エネ効果の比較検証が可能になります。さらに、空調・照明の操作や時間外空調運転の予約など建物入居者の快適性・利便性を高める機能や、熱源設備の省エネを行う遠隔制御機能、電力需給切迫時の節電要請に対して自動的に建物設備の電力消費を抑える機能等も提供します。

インテリジェント地震センサを機能強化

従来製品を機能強化したインテリジェント地震センサSES70を2015年3月より販売開始しました。内蔵された加速度ピックアップの計測値を用いた各種演算値や地盤の液状化判定の組合せによる感震出力を増やし、地震規模に応じた複数の感震レベルを一台で出力することにより、段階的な設備の停止や停止した設備の早期復旧を実現する制御ロジックの構築が可能になりました。ガスや水道などのインフラ設備の緊急供給遮断、石油・化学から自動車や半導体等の各種プラントや工場の製造設備の緊急停止、事業所内の地震監視・通報等に幅広く対応します。これにより、二次災害の防止、被害の状況把握、従業員の避難などの安全確保を支援し、復旧計画立案などの事業継続対応にも貢献します。インテリジェント地震センサは、東京ガス株式会社との共同開発品で、1999年の販売開始以来、機能を強化しながら累計で1万台の販売実績があります。



インテリジェント地震センサSES70

高機能フィルム・電子部品の品質向上に貢献する位置計測センサを販売開始

高機能フィルムや電子部品など様々な加工・組立の製造工程で、対象物の位置、厚み、幅等を計測する位置計測センサK1G（ケーワンジー）シリーズの販売を2015年1月より開始しました。位置計測センサは、各種の製造装置内に設置され、フィルムの蛇行や厚みの計測、ガラス基板の位置計測や異常判別、電子部品の異品種混入判別等、幅広い用途に使用されています。このような加工組立産業の現場では、グローバル化による競争力を高めるため、品質・生産性のさらなる向上が求められています。本製品は、当社独自のアルゴリズムと演算性能を大幅に向上させ、同等機能製品で最高レベルの表示分解能（0.1μm）と高速な計測周期（250μs）を実現し、従来では困難だった微小な変化や高速の変化の計測を可能にしました。今までのセンサでは見落としていた小さな変化も検出が可能になったことで、より高品質なものづくりに貢献します。



位置計測センサK1Gシリーズ

グループ会社一覧

<国内グループ会社>

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル セキュリティフライデー株式会社
- アズビル金門株式会社
- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

<海外グループ会社>

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビルベトナム有限公司
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限公司
- アズビル機器(大連) 有限公司
- アズビル情報技術センター(大連) 有限公司
- 山武環境制御技術(北京) 有限公司
- 北京銀泰永輝智能科技有限公司
- アズビルコントロールソリューション(上海) 有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限公司
- アズビルブラジル有限公司
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限公司
- 中節能建築能源管理有限公司

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告方法 当社ホームページ
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び
特別口座 口座管理機関 本店 証券代行部
事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

| | 証券会社等に口座をお持ちの場合 | 証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合) |
|--------------------------------------|--|--|
| 郵便物送付先 | | 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ先 | | フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00) |
| 各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等) | お取引の証券会社等になります。 | みずほ証券 本店及び全国各支店及び営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんの でご了承ください。 |
| 未払配当金のお支払い | みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) | |
| ご注意 | 支払明細発行については、右の 「特別口座の場合」の郵便物送付 先・電話お問い合わせ先・各種 手続お取扱店をご利用ください。 | 特別口座では、単元未満株式の買取・ 買増以外の株式売買はできません。証 券会社等に口座を開設し、株式の振替 手続を行っていただく必要があります。 |

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY IN KOBE 2015」。
本年1月、阪神淡路大震災から20年目を迎えた神戸から未来への希望を笑顔で世界に発信しました。
(アズビル株式会社 協賛)



●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。